

4 申請書への情報の入力

「申請書作成・編集」画面が表示されますので、申請書に情報を入力します。

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

別 外字挿入 漢字検索 入力チェック 一時保存 再読み込み 完了 閉じる

申請書の情報

様式名 登記申請書(会社用):株式会社、持株会社、合資会社、合同会社、外国会社

件名 (必須) 株式会社登記設立登記

※件名は法務省には通知されません。利用者で管理しやすい自由に設定してください。

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

ボウム3000

手続案内 ボタンを押すと、手続の案内を表示します。

証明書情報取込 登記された代表者の方が変更の登記等を申請する場合には、商業登記に基づく電子証明書ファイルを格納している磁気ディスク(フロッピーディスク又はCD-ROM)をセットして、「証明書情報取込」ボタンを押してください。電子証明書の情報をもとに、申請人情報等が自動入力されます。

株式会社設立 登記申請書

※ 申請する会社・法人の指定方法はしるしに選択してください。
 【オンライン会社・法人検索】により保存した会社・法人情報を取り込むことで自動表示されます。
 【会社・法人情報直接入力】による場合は、会社・法人情報が正確に一致しない場合や外字を含む場合には申請はエラーとなります。
 この場合は、【オンライン会社・法人検索】により会社・法人を特定し、再度、申請してください。

申請対象

会社・法人の指定方法

オンライン会社・法人検索 (推奨) インターネットから、会社・法人を検索し、会社・法人情報をご申請書に取り込むことができます(平日8:30~21:00(システム保守時間を除く。))。

会社・法人情報直接入力 会社法人等番号又は商号・名称、本店・主たる事務所を直接入力して指定することができます。注：会社・法人情報は、正確に入力してください。

会社種別 株式会社

商号 (会社の名前) 株式会社法務商事

本店 (会社の住所) 愛知県名古屋市中区丸の内一丁目1番1号

支店

登記の事由 平成〇〇年〇月〇日登記設立の手続終了

登録すべき事項

別紙のとり 別紙表示

課税標準金額 金 10000000 円(半角入力)

登録免許税額 金 50000 円(半角入力)

課税 (軽減措置なし) 非課税 (又は軽減措置)

※ 非課税又は軽減措置が適用される場合は、その表の上の欄を格納内に入力してください。
 (例) 登録免許税第5条第5号等、相続特別措置第84条の5

添付書類

※ 別に登記簿等に押替又は送付するものがあるときは、その旨を記載してください。

送付書類

登記人の同意書	1通 (特許)
設立時代表取締役を選定したことを証する書面	1通 (特許)
設立時取締役、設立時代表取締役及び設立時監査役の就任承諾書	4通 (特許)
印鑑証明書	1通 (特許)
住所変更届及び住所変更届の届出報告書及びその附属書類	1通 (特許)
私印を証する書面	1通 (特許)
資本金等の額に関する設立時代表取締役の証明書	1通 (特許)
委任状	1通 (特許)

印送届出の有無 無 有 ※ 管轄登記所に別紙届出

上記のとおり登記を申請する。

申請年月日 平成〇〇年〇月〇日

申請人

本店 愛知県名古屋市中区丸の内一丁目1番1号

商号 株式会社法務商事

代表者住所 愛知県名古屋市中区丸の内一丁目2番3号

資格 代表取締役 氏名 法務太郎

上記代理人

登録事項転記 ボタンを押すと、利用者登録情報が転記されます。

住所 東京都千代田区麹町一丁目1番1号

氏名 代理法務

申請先登記所 登記所名 名古屋法務局 御中 登記所コード 1800

申請先登記所選択

登記所管轄一覧へリンク インターネットから、登記所の管轄を確認することができます。

経由の有無 無 有 ※ 管轄登記所以外の登記所を経由して申請すべき場合は、「有」をチェックし、管轄登記所名を以下に入力してください。

管轄登記所

その他の申請書記載事項 ※ 上記以外に申請書に記載すべき事項があるときは、次に記載してください。

委任状の作成 委任状が必要な場合は、このボタンを押して委任状を作成してください。

会社・法人情報転写機能 入力した全ての会社・法人情報を他の申請(請求)書との間でコピーすることができます。

会社・法人情報コピー 他の申請(請求)書に会社・法人情報をコピーする場合は、「会社・法人情報コピー」ボタンを押してください。

会社・法人情報貼り付け 他の申請(請求)書からコピーされた会社・法人情報をこの申請書に貼り付ける場合は、「会社・法人情報貼り付け」ボタンを押してください。

4-1

4-2

4-3

4-4

4-5

4-1 件名欄から登記の事由欄までの入力

- ① 件名を入力します。利用者の方の管理のための項目なので、自由に入力してください。
※ 登記所に「件名」に係る情報は送信されません。
- ② 電子納付を行う際に必要となる納付情報として、氏名又は法人団体名（カタカナ名称）を入力します。
- ③ 申請書の名称を入力します。
- ④ 設立登記の場合は、必ず「会社・法人情報直接入力」を選択します。
- ⑤ 会社種別は「株式会社」を選択し、「商号」と「本店」を入力します。
- ⑥ 登記の事由欄に「平成〇〇年〇月〇日発起設立の手続終了」と入力します。

4-2 登記すべき事項の入力

- ① 「別紙表示」ボタンをクリックします。

会社種別: 株式会社
 登記すべき事項: 別紙のとおり
 別紙表示 (1)

- ② 「作成例の種別」欄から「株式会社関係」を選択します。

作成例の種別: 株式会社関係 (2)

- ③ 「作成例」欄から「株式・設立」を選択します。
 ④ 「転記」ボタンをクリックします。

作成例: 0001株式・設立 (3)
 転記 (4)

- ⑤ 「別紙（登記すべき事項）」欄に作成例が表示されますので、これを基に必要な情報を入力します。

別紙（登記すべき事項） (5)

登記すべき事項の入力例

「商号」株式会社法務商事
「本店」愛知県名古屋市中区丸の内一丁目1番1号
「公告をする方法」官報に掲載してする。
「目的」
1 家庭電器用品の製造販売
2 光学機械の売買
3 前各号に附帯する一切の事業
「発行可能株式総数」800株
「発行済株式の総数」200株
「資本金の額」金1000万円
「株式の譲渡制限に関する規定」
当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
「株券を発行する旨の定め」
当会社は株券を発行する。
「役員に関する事項」
「資格」取締役
「氏名」法務太郎
「役員に関する事項」
「資格」取締役
「氏名」法務一郎
「役員に関する事項」
「資格」取締役
「氏名」法務次郎
「役員に関する事項」
「資格」代表取締役
「住所」愛知県名古屋市中区丸の内一丁目2番3号
「氏名」法務太郎
「役員に関する事項」
「資格」監査役
「氏名」法務花子
「取締役会設置会社に関する事項」
取締役会設置会社
「監査役設置会社に関する事項」
監査役設置会社
「登記記録に関する事項」設立

⑥ 登記すべき事項の入力が完了したら、「終了」をクリックします。

別紙作成 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) アクション(A) ヘルプ(H)

外字挿入 漢字検索 中止 **終了** ⑥

作成例の種類
株式会社関係

作成例
0001株式・設立 転記

別紙 (登記すべき事項)

「商号」株式会社法務商事
「本店」愛知県名古屋市中区丸の内一丁目1番1号
「公告をする方法」官報に掲載してする。
「目的」
1 家庭電器用品の製造販売
2 光学機械の売買
3 前各号に附帯する一切の事業
「発行可能株式総数」800株
「発行済株式の総数」200株
「資本金の額」金1000万円
「株式の譲渡制限に関する規定」
当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
「株券を発行する旨の定め」
当会社は株券を発行する。
「役員に関する事項」
「資格」取締役
「氏名」法務太郎
「役員に関する事項」
「資格」取締役
「氏名」法務一郎

4-3 課税標準金額欄から申請人欄までの入力

課税標準金額	金	<input type="text" value="1000000"/>	円(半角入力)
登録免許税額	金	<input type="text" value="150000"/>	円(半角入力)
	<input checked="" type="radio"/> 課税 (軽減措置なし)	<input type="radio"/> 非課税 又は軽減措置	(<input type="text" value=""/>)
※ 非課税又は軽減措置が適用されるときは、その法律上の根拠を括弧内に入力してください。 (例) 登録免許税法第5条第3号、種別特別措置法第84条の5			
添付書類	定款	1通 (持参)	
※ 別に登記所宛てに持参又は送付するものがあるときは、各添付書類ごとにその旨を明記してください。	登記人の同意書	3通 (持参)	
	設立時代表取締役を選定したことを証する書面	1通 (持参)	
	設立時代表取締役、設立時代表取締役及び設立時監査役の就任承諾書	1通 (持参)	
	印鑑証明書	4通 (持参)	
	設立時取締役及び設立時監査役の調査報告書及びその附属書類	1通 (持参)	
	払込みを証する書面	1通 (持参)	
	資本金の額の前上に関する設立時代表取締役の証明書	1通 (持参)	
委任状	1通 (持参)		
印鑑届出の有無	<input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有※ 管轄登記所に別途届出	
上記のとおり登記を申請する。			
申請年月日	<input type="text" value="平成〇〇年〇月〇日"/>		
	カレンダー		
申請人	本店	<input type="text" value="愛知県名古屋市中区丸の内一丁目1番1号"/>	
	商号	<input type="text" value="株式会社法務商事"/>	
	代表者住所	<input type="text" value="愛知県名古屋市中区丸の内一丁目2番3号"/>	
	資格	<input type="text" value="代表取締役"/>	氏名 <input type="text" value="法務太郎"/>
上記代理人	登録事項転記	ボタンを押すと、利用者登録情報が転記されます。	
	住所	<input type="text" value="東京都千代田区麩が関一丁目1番1号"/>	
	氏名	<input type="text" value="代理法務"/>	

- ① 「課税標準金額」及び「登録免許税額」を入力します。登録免許税は、資本金の額の1000分の7の額です。ただし、この額が15万円に満たない場合は、15万円になります。
- ② 「添付書類」の名称及び通数を入力します。「添付書類」を別途、登記所宛てに持参又は送付する場合には、その旨を入力します。
 ※ 上の入力例は、電子定款を申請書とともにオンラインにより送信し、その他の書面は登記所に持参する例になります（電子定款の送信方法については、「6 添付書面情報の添付」を、その他の添付書面を登記所に持参する場合には、「10 「書面により提出した添付情報の内訳表」の登記所への提出」を参照してください。）。
- ③ オンラインにより、印鑑届出をすることはできませんが、別途、印鑑届書を管轄の登記所の窓口へ提出又は送付する必要がありますので、「印鑑届出の有無」は「有」を選択します。
- ④ 「申請年月日」を入力します。「カレンダー」ボタンをクリックして選択することもできます。
- ⑤ 「申請人」の情報として、「本店」、「商号」、「代表者住所」、「資格」及び「氏名」を入力します。

4-4 代理人欄から申請先登記所欄までの入力

上 記 代 理 人

登録事項転記 ボタンを押すと、利用者登録情報が転記されます。

住 所 東京都千代田区麹町一丁目1番1号

氏 名 代理法務

申請先登記所 ② 登記所名 名古屋法務局 御 中 登記所コード 1800

申請先登記所選択

登記所管轄一覧へリンク

インターネットから登記所の管轄を確認することができます。

経 由 の 有 無

登録登記所以外の登記所を経由して申請すべき場合は、「有」をチェックし、

その他の申請書記載事項 ※ 上記以外に

都道府県 愛知県

登記所名	登記所コード
名古屋法務局	1800
名古屋法務局半田支局	1802
名古屋法務局岡崎支局	1803
名古屋法務局豊橋支局	1804
名古屋法務局新城支局	1805
名古屋法務局津島支局	1814
名古屋法務局川口支局	1815

設定 閉じる

- ① 「代理人」による登記申請の場合には、「代理人」の「住所」及び「氏名」を入力します。
「登録事項転記」ボタンをクリックすると、利用者登録情報が反映されます。
- ② 登記の申請を行う「申請先登記所」を入力します。
「申請先登記所選択」ボタンをクリックすると「登記所選択」画面が表示されますので、都道府県を選択し、表示された登記所一覧から該当の登記所を選択して「設定」ボタンをクリックします。
- ③ 「申請先登記所」が入力されます。